

令和3年11月16日

新型コロナウイルス感染症に係る発熱等の風邪症状がある場合等の対応について

加古川市幼児保育課

本県や全国的にも新規感染者数が大幅に減少していることから、以下のとおり対応の変更をお知らせいたします（下線部分に変更箇所です）。

なお、今後状況に変化があった場合には、今回の取扱いに変更が生じることがあります。

記

健康管理について

園での感染拡大を防止するため、園児をはじめ、ご家族の皆様の体調管理等についても引き続き手洗いうがいの徹底をお願いします。また、園が行う感染症対策へのご協力も重ねてお願いいたします。

- ご家族が濃厚接触者に特定されたり PCR 検査を受けるなど、感染の疑いがある場合には、至急、園へ連絡してください。併せて、園児の登園は控えていただきますようお願いします。
- また、同居のご家族に発熱等や体調不良の方がいる場合にも、可能な限り登園を控えていただきますようお願いします。
ただし、同居家族に発熱等の症状（ワクチン接種後を含む）がある場合は、かかりつけ医等から「感染の疑いがなく登園は許可」の診断を受けた場合は登園を可とします。